

1. 非認知能力ってどんな力？

常識 ⇄ 非常識

日常 ⇄ 非日常

非認知能力

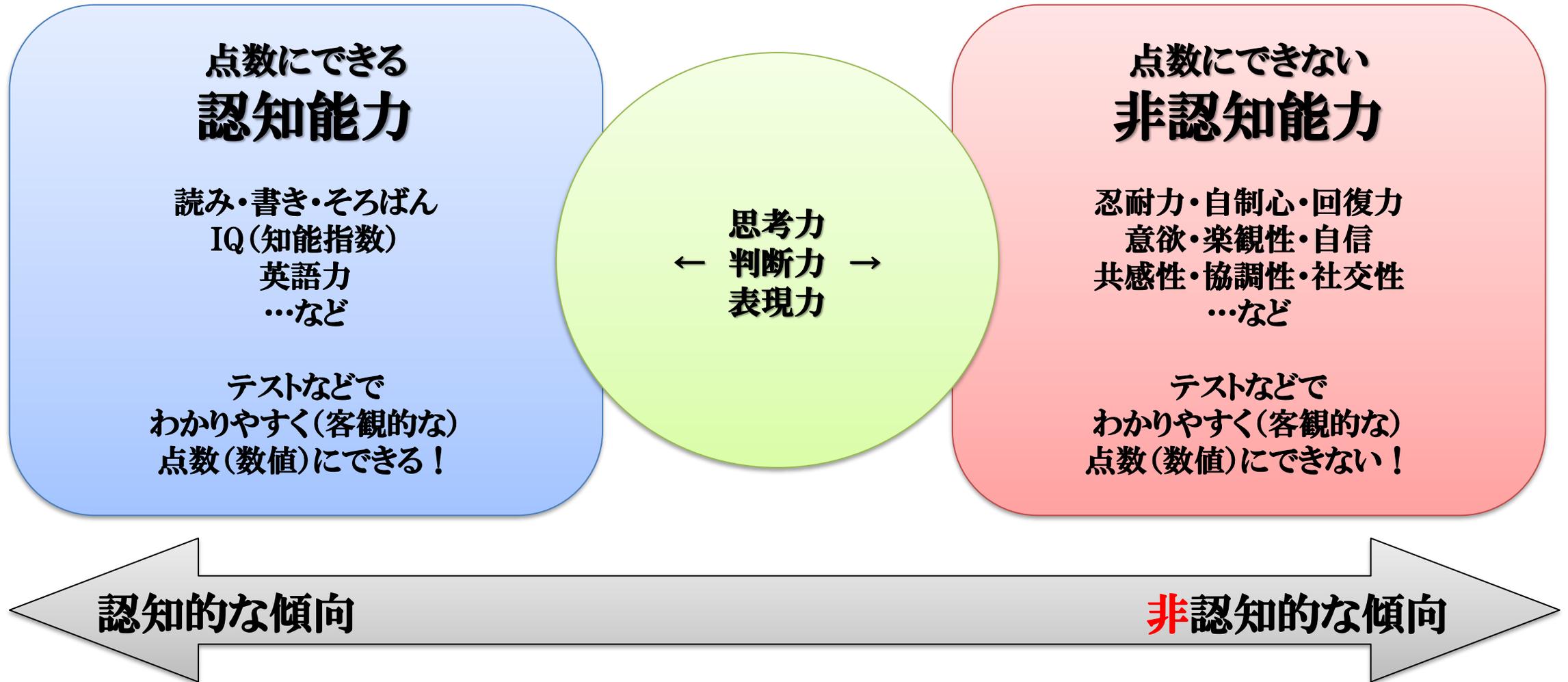
(狭義の学力など客観的な点数にして評価できる力)

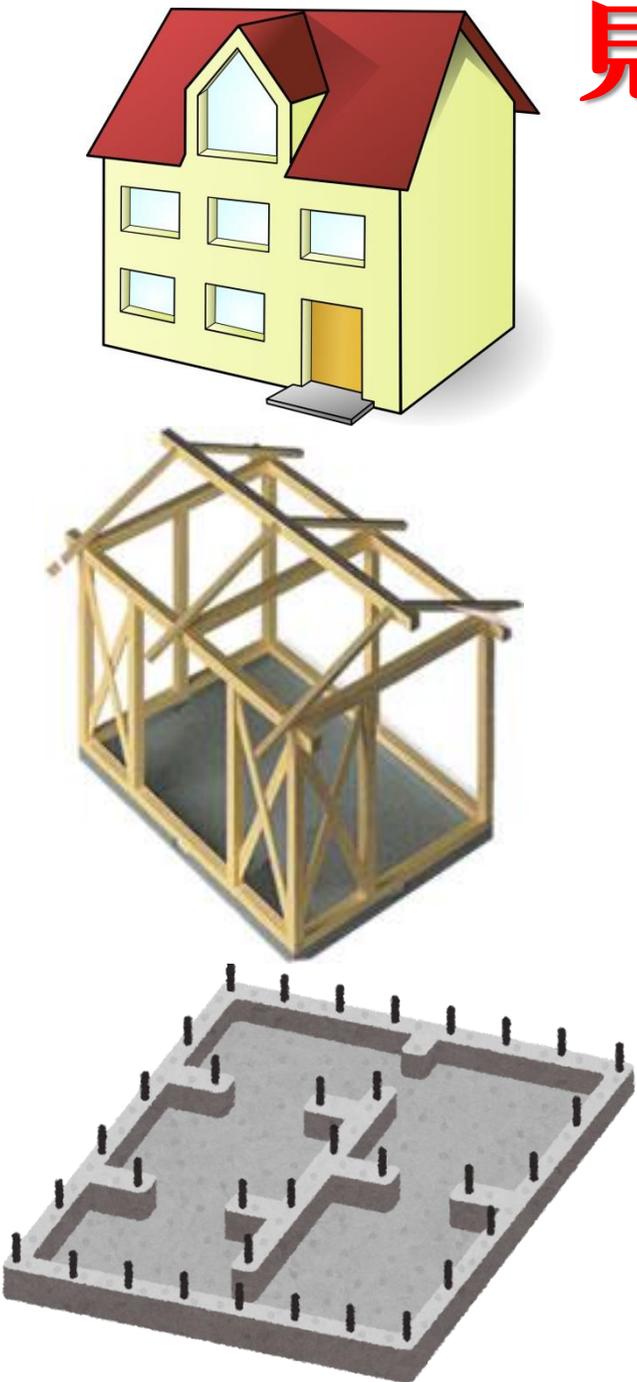
客観的な点数にして評価できない力

公式 ⇄ 非公式

合法 ⇄ 非合法

点数にできる力と点数にできない力





見えないところだから しっかり育てていきたい

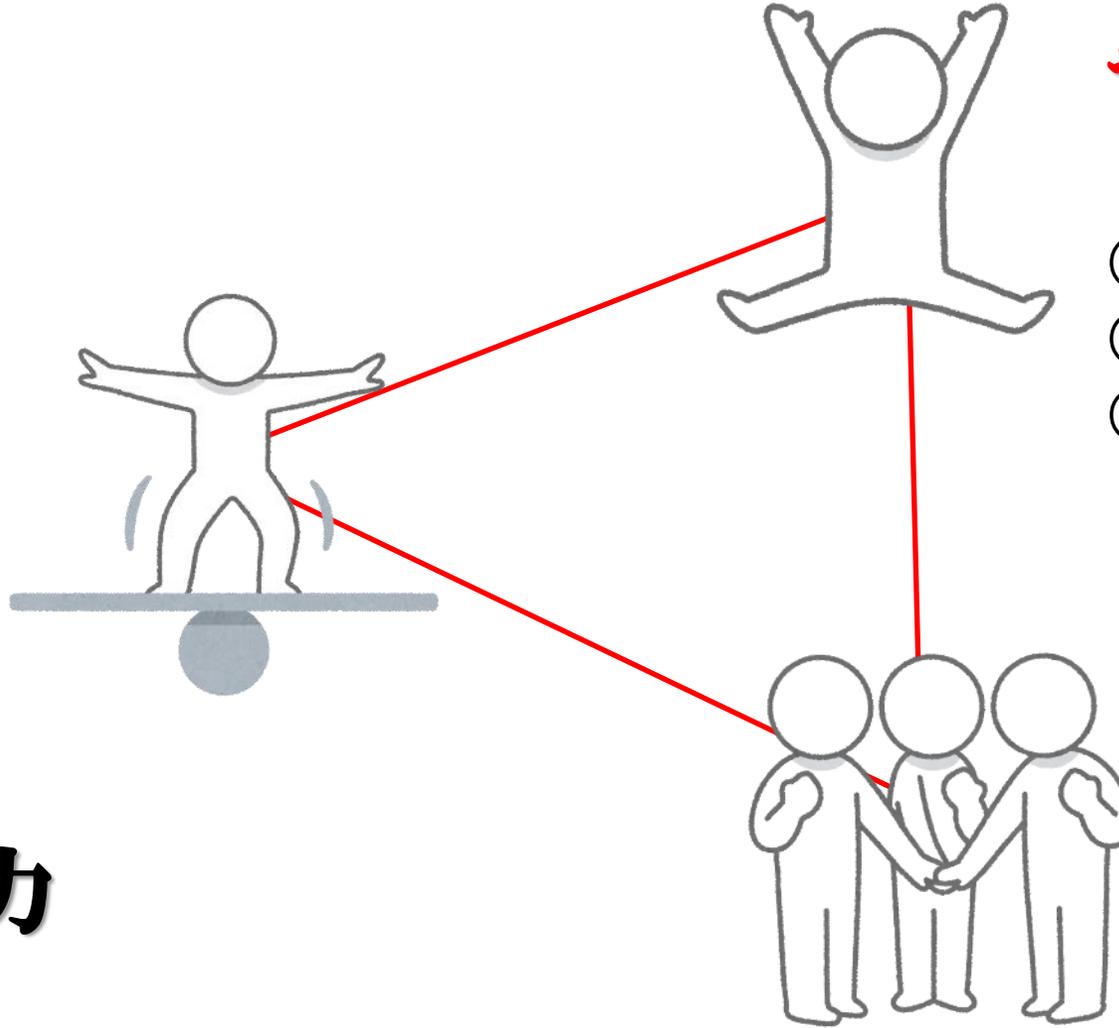


壁・天井・窓・扉・装飾
→認知能力(知識・技能)
※見えやすくてわかりやすい力だから…

柱・筋交い→**非認知能力**
※認知能力の獲得・向上を支えてくれる力

土台→自己肯定感(自己受容感)
※人格の基盤で幼児期前半までに育まれる感覚

もう少し非認知能力を**具体化**してみると…



やる気系の **自分を高める力**

- 意欲・向上心
- 自信・自尊感情
- 楽観性 …など

がまん系の **自分と 向き合う力**

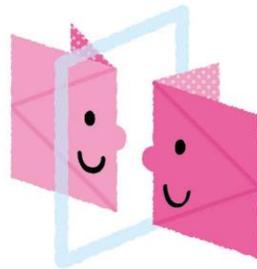
- 自制心
- 忍耐力
- レジリエンス
(回復力) …など

つながり系の **他者とつながる力**

- コミュニケーション力
- 共感性
- 社交性・協調性 …など

どんな力を伸ばしたいの？→岡山県の夢育

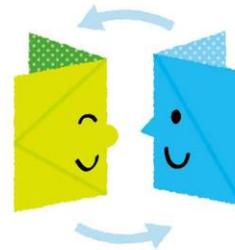
育てたい非認知能力



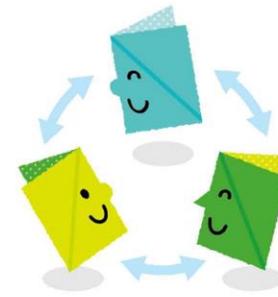
自分と向き合う力



自分を高める力



他者とつながる力

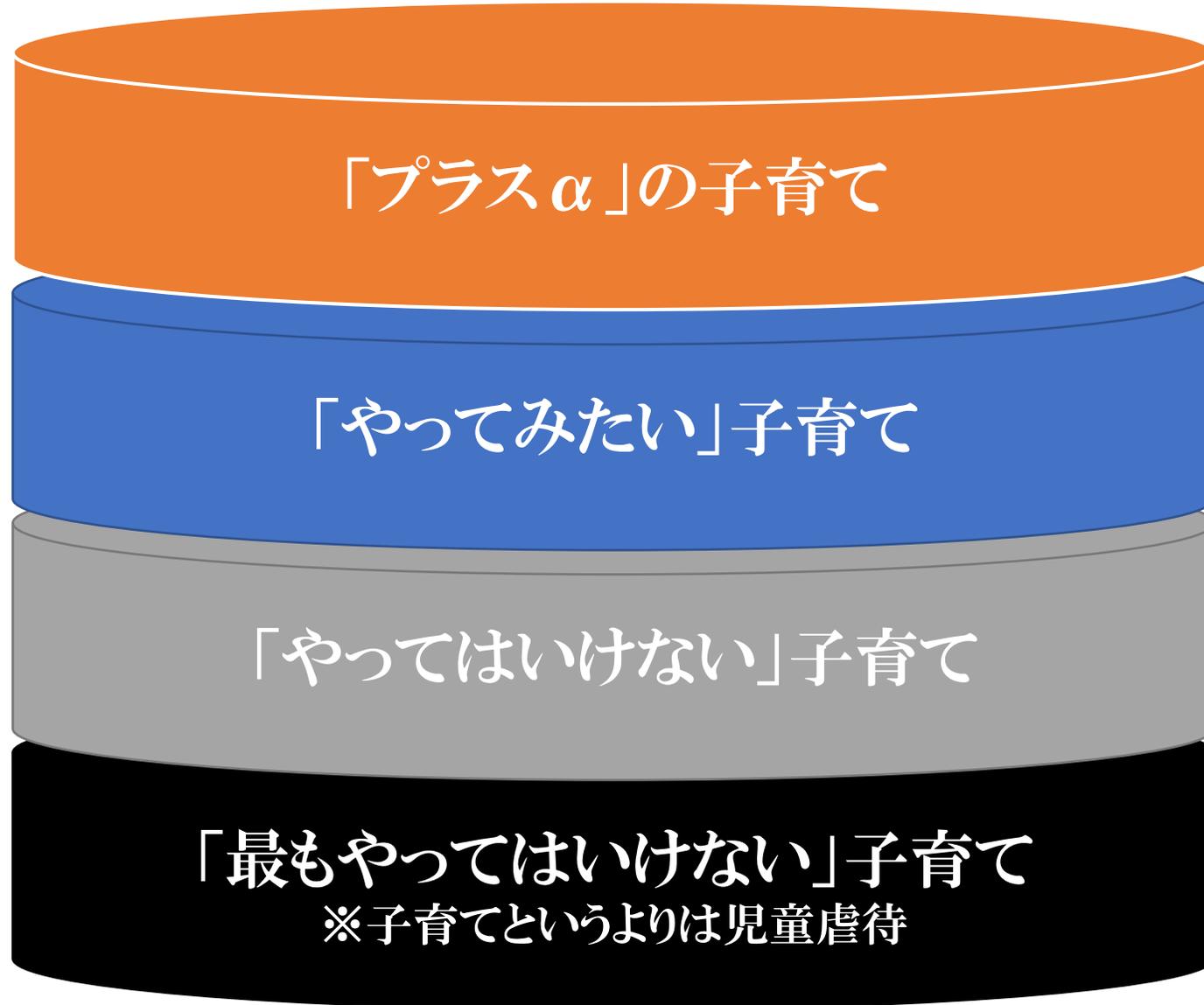


地域とつながる力

「夢を持とう」ではなく、夢を持てるようになるために非認知能力を育てるのが「夢育」

2. 非認知能力を伸ばすために、 「やってはいけない」子育て

まずは、「やってはいけない」子育てをやらないことから…



まずは、「やってはいけない」子育てをやらないことから…

No.	チェック項目	○△×
①	子どもが何かをする前またはやろうとしているときに、こちらから先走って声をかけてしまう。	
②	子どもに頻繁に指示や確認をしすぎてしまい、その一つひとつがやたらと細かくなってしまう。	
③	子どもが何かをやっている最中であっても、それとは別のことをたずねたり頼んだりしてしまう。	
④	子どもに話すときに年上の大人としてついつい上から目線の言い方をしてしまう。	
⑤	子どもに注意をするときに、以前にあったことを蒸し返したり、「○○な子だね」と漠然と注意したりしてしまう。	

⑥	子どもが理由などを説明すると、「でもね」などと逆接言葉を入れたり、「言い訳」と決めつけたりしてしまう。	
⑦	子どもが自分の思う通りにならないと、イラっときてしまい、おさえが利かないほど感情的になりすぎてしまう。	
⑧	子どもに言うことをきかせようと、ほかの子どもと比べて「あなたはできていない」と言ってしまう。	
⑨	子どもに言うことをきかせるために、「誰のおかげで生活させてもらっているの!？」と言ってしまう。	
⑩	子どもとのやりとりのとき、以前言っていたことと今言っていることが明らかに違っている。	
⑪	子どもへ「あなたの好きにきなさい」と言っている割には、好きにさせてあげられていない。	

何よりも、「子どもの権利」をまもることから…

子どもの権利条約：児童の権利に関する条約
前文と本文54条（※43～54条は国や諸機関に対する内容）

生きる権利
育つ権利
守られる権利
意見と参加の権利

1989年 国連総会にて採択（1990年発効）

1994年 日本でも批准（つまり、締約国）

現在、日本も含む196か国が締約している

こども基本法で子どもの権利条約をまもる

日本国憲法

子どもの権利条約

※障害者権利条約(障害者基本法)や
女子差別撤廃条約(男女共同参画社会基本法)に対して…

こども基本法

※子どもの権利については基本法が存在していなかった

内閣府

子ども・若者育成
支援推進法

子どもの貧困対
策推進法

など

厚生労働省

児童福祉法

児童虐待防止法

母子保健法

成育基本法

など

文部科学省

教育基本法

学校教育法

いじめ防止対策
推進法

教育機会確保法

など

法務省

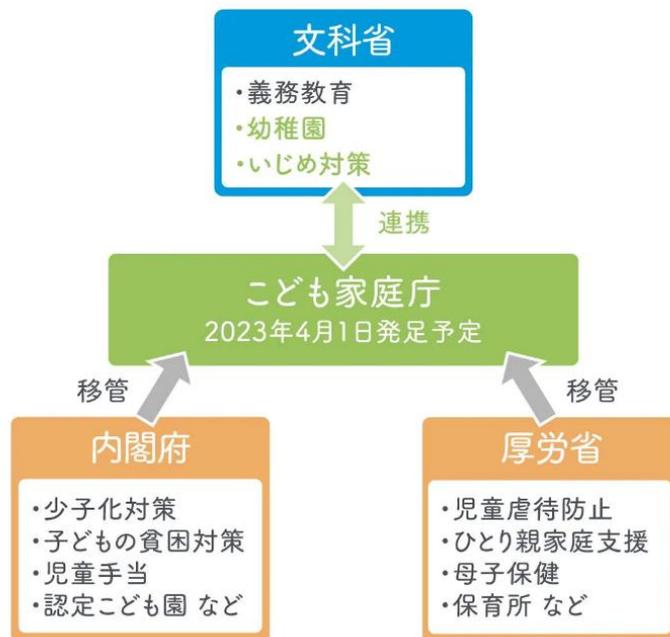
民法

少年法

家事事件手続法

など

こども家庭庁のイメージ



子どもの
意見の尊重

(意見表明と参加ができる)

生命や発達に
対する権利

(命を守られ成長できる)

こども 基本法

差別の禁止

(障害や国籍で差別されない)

子どもの
最善の利益

(子どもにとって最もよい)

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約） 超意識版

- ①条 ● この条約で「子ども」は18歳未満のすべての人です
- ②条 ● 子どもは人種や性別などで差別されません
- ③条 ● 子どもは国や大人たちから自分にとってベストなことを考えてもらえます
- ④条 ● 子どもは国にこの条約をまもってもらえます
- ⑤条 ● 子どもはすすく育つサポートをしてもらえます
- ⑥条 ● 子どもは生きること、育つことができます
- ⑦条 ● 子どもは名前や国籍を持って、親に育ててもらえます
- ⑧条 ● 子どもは名前や国籍をうばわれないように、国から守ってもらえます
- ⑨条 ● 子どもは親に問題がなければ、親と一緒にくらしませす
- ⑩条 ● 子どもはほかの国に親や家族がいても、連絡をとることができます
- ⑪条 ● 子どもは無理やりほかの国に連れていかれません
- ⑫条 ● 子どもは自分の意見を自由に表すことができます
- ⑬条 ● 子どもはいろんな方法で情報や考えを伝えられます
- ⑭条 ● 子どもは考え方や宗教を自分で選ぶことができます
- ⑮条 ● 子どもは必要なときに集団をつくることができます
- ⑯条 ● 子どもは知られたくないことを秘密にできるし、自分の評判が傷つかないようにまもられています
- ⑰条 ● 子どもは情報を手に入れられるし、よくない情報からまもられています
- ⑱条 ● 子どもは親に育てられ、親は国から助けてもらえます
- ⑲条 ● 子どもは親からの虐待からまもられます
- ⑳条 ● 子どもは親と一緒にくらしせないときは、代わりの親とくらすことができます
- ㉑条 ● 子どもは養子になるとき国がふさわしいと認めた親に育ててもらえます
- ㉒条 ● 子どもは難民となってほかの国に行っても、その国でまもってもらえます
- ㉓条 ● 子どもは心や体に障害があっても、十分に生活することができます
- ㉔条 ● 子どもは健康でいられるための医療や保健のサービスを受けられます

- ②5条 ● 子どもは施設にいるとき、その施設が大丈夫かどうかを調べてもらえます
- ②6条 ● 子どもは生活することが難しいときは国からお金などを助けてもらえます
- ②7条 ● 子どもは心や体が成長するための生活をおくれます
- ②8条 ● 子どもはみんなひとしく教育を受けられます
- ②9条 ● 子どもは教育によっていろんな力を伸ばせます
- ③0条 ● 子どもは少数の民族であってもその文化や考え方をまもってもらえます
- ③1条 ● 子どもは休んだり遊んだりできるし、文化活動やスポーツ活動へ参加できます

- ③2条 ● 子どもは危険な仕事や教育を受けさせてもらえないような仕事からまもられています
- ③3条 ● 子どもはドラッグなどからまもられています
- ③4条 ● 子どもは性的な暴力からまもられています
- ③5条 ● 子どもは誘拐や人身売買からまもられています
- ③6条 ● 子どもはほかのだからも幸せをうばわれません
- ③7条 ● 子どもは拷問や死刑などのひどい扱いを受けません
- ③8条 ● 子どもは戦争が起きても巻き込まれたり、兵士として連れていかれたりしません
- ③9条 ● 子どもはひどい扱いによって心と体が傷ついたとき、その傷をいやしてもらえます
- ④0条 ● 子どもは裁判をうけても社会へ戻る助けを受けられます
- ④1条 ● 子どもは「子どもの権利条約」よりもさらによい法律や決まりを使うことができます
- ④2条 ● 子どもは「子どもの権利条約」を知ることができます

全否定と押し付けではわが子と合意がつかれない

合意づくり

(親と子どもが共に納得すること)

全否定

(どうしてもできないこと)

人格否定
過去の蒸し返し
上から目線
他者との比較

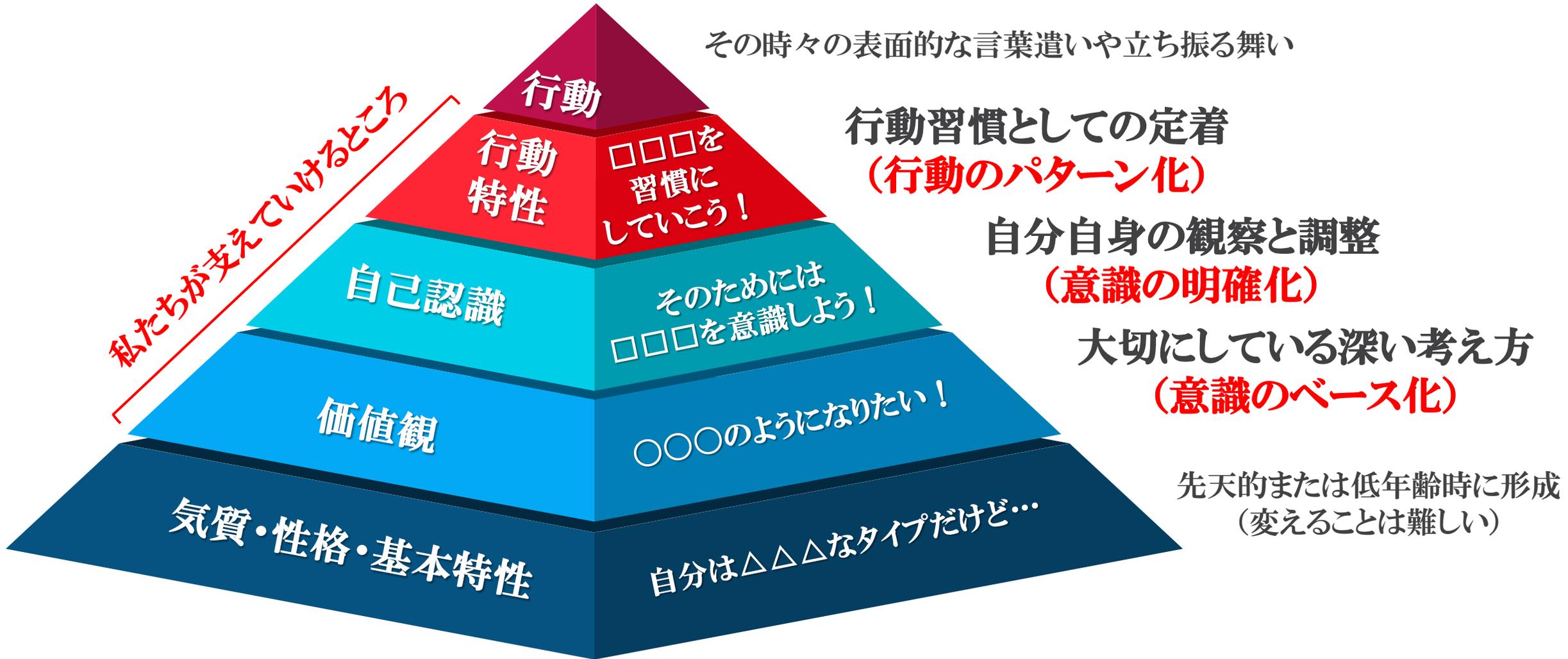
押し付け

(納得できていないこと)

強制・強要
NOと言えない付度
パターンリズム(父権主義)
ダブルバインド(二重拘束)

**3. 非認知能力を伸ばすために、
「やってみたい子育て」へ**

自分にとって必要な行動を意識して、習慣にしていく



非認知能力は押し付けではなく自らの**意識**によって…

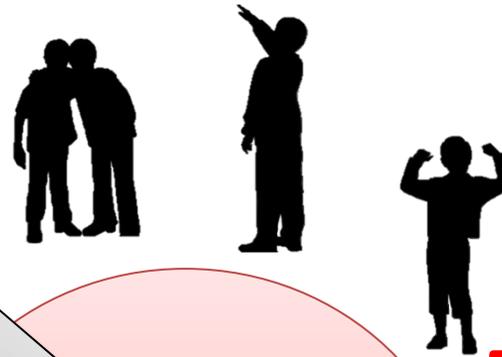
より望ましい
状態へ

意識
(行動特性 ← 自己認識 ← 価値観)

非認知能力

非認知
能力

子どもが、だれと出会い、どんな経験をして、
そこから何を学んで、自らの意識につなげられるか！
(仲間同士の認め合いやロールモデルとの出会い)



私たち大人が支えられること

- 大人からの意識づけ
(大人が見取ってフィードバック)
- いろんな経験からの意識づけ
(日常の生活や非日常のイベントなど)

見つけにくいときには**3つのレンズ**で見つけよう！

3つのレンズを使えば、プロセスの中の子どもの姿から意識づけたいところを見つけることができる！

自分を高めようとしている？



自分と向き合おうとしている？



他者とつながろうとしている？



レンズを使って見つける
=**「見取る」**

子どもを「見取る」ための3つのポイント

どのレンズで見つけているのか意識してみよう！
特に3つのレンズを意識してみることをおススメ

「あたりまえ」をできるだけなくしましょう！
「ありがたし(有難し)」を増やしていきましょう

マイナスをプラスにひっくり返しましょう！
このことを専門用語で「リフレーミング」といいます

「あたりまえ」にしてしまうと見つけにくくなる

プロセスから「見取る」ポイント例



1歳半

意識づけPOINT!

最近は何にでも興味をもって
すぐに触ってみようと
しているなあ…

自分を高める力



5歳

意識づけPOINT!

ハサミを貸してあげたら、返すときに
刃ではなくて持ち手の方を
私に向けて返してくれたなあ…

他者につながる力



小学
2年

意識づけPOINT!

いつもチャチャッと歯磨きしてたのに、
この前はずいぶんと時間をかけて
しっかり歯磨きしていたなあ…

自分と向き合う力



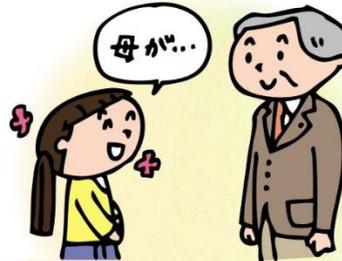
小学
4年

意識づけPOINT!

人が話しているもすぐに割り込んで
自分の話をしていたのに、最近は
話し終わるのを待てるようになったなあ…

自分と向き合う力

他者につながる力



小学
6年

意識づけPOINT!

いつも「ママ、ママ」って言うてるのに、
この前、うちに来たお客さんには
「母が…」って言ったなあ…

他者につながる力



中学
2年

意識づけPOINT!

部活が「キツイ…やめたい…」って
言うてるのに、「やっぱりがんばる」って
気持ちを切り替えて登校したなあ…

自分と向き合う力

自分を高める力

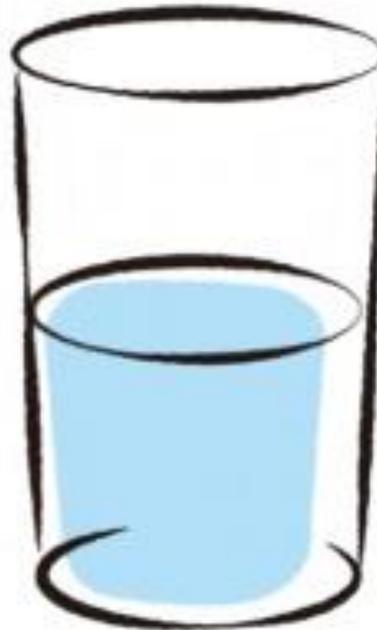
マイナスをプラスにリフレーミング！

コップに半分しか
水が入っていない

不満と要求によるマイナスフレーム

コップに半分も
水が入っている

満足と受容によるプラスフレーム



50%

コップに半分の水が入っているという事実は変わらない
変えられるのは自分自身のとらえ方！

見取ることができれば**フィードバック**もできる



出典：中山芳一『家庭、学校、職場で生かせる！非認知能力を伸ばすコツ』東京書籍（2020）

レンズで見つけた**意識づけ**ポイントを**フィードバック**



それは**価値あること**だと共有 (**価値の共有**)



自分の意思でその**価値あること**を
伸ばしたい(伸ばさない)とその**気になる** (**意識づけ**)

いま、このタイミングでわかりやすく！



出典：中山芳一『家庭、学校、職場で生かせる！非認知能力を伸ばすコツ』東京書籍（2020）

すぐにフィードバックされるから、**わかりやすい**！

あとのナイスなタイミングで刺さりやすく！



あんなに合格できて本当によかったわ。お母さん、とってもうれしいよ！3年生の夏ぐらいから模試の順位もぐんぐん上がっていったしね。

でも、お母さんはあなたが志望校に合格できたこと以上に、とっても大切なことに気が付いたのよ。

あれは、今年の12月25日……。クリスマスの日だったけど、あなたは机に向かって受験勉強してたよね。あなたは、たしか数学の問題をやった。途中であなたは数学の問題がわからなくなって、プリントを机から床にバラまいて「くっそ、わからん！もう受験なんてどうでもいいっ！」と言いながら机を叩き始めたよね……。

実はお母さんは、そんなあなたのことが心配で部屋の外から覗いて見てたの。そうしたら、しばらくしてあなたが気持ちを切り替えられたのか、「でもやったる！くっそ、やったる!!」とつぶやきながら、バラまいたプリントを拾い集めて、もう一度数学の問題を解き始めたよね。

お母さん、あのときあなたが数学の問題を投げ出さずに、もう一度やり始めた姿にすごく感動して、とってもうれしかったのよ！



『家庭、学校、職場で生かせる非認知能力を伸ばすコツ』55-56頁

ナイスタイミングのエピソードだから、刺さりやすい！